

証券コード 7445  
平成28年10月27日

株 主 各 位

茨城県つくば市吾妻一丁目11番1  
**株式会社ライトオン**  
代表取締役社長 横 内 達 治

### 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年11月17日（木曜日）午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成28年11月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県つくば市竹園2丁目20番3号  
つくば国際会議場3階 中ホール300  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第37期（平成27年8月21日から平成28年8月20日まで）事業報告の内容  
及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.right-on.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため2名を減員し、社外取締役1名を含む、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふじ 原 まさ ひろ 藤 原 政 博 (昭和21年11月14日生)	昭和55年4月 当社設立 代表取締役社長 平成3年1月 有限会社ライトオン興産(現有限会社藤原興産)設立 平成14年2月 当社営業本部長 平成23年8月 当社代表取締役会長(現任)	5,224,096株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>藤原政博氏は、当社設立からの経営者としての豊富な経験と実績を有しており、更なる企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	よこ うち たつ はる 横 内 達 治 (昭和41年1月3日生)	昭和63年10月 井上斎藤監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成4年8月 公認会計士登録 平成12年8月 当社入社 管理本部長 平成12年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成17年8月 当社管理部長 平成19年10月 当社店舗開発部長兼管理部管掌 平成20年11月 当社店舗開発部長 平成21年8月 当社管理本部長兼店舗開発部長 平成23年8月 当社代表取締役社長兼管理本部長 平成27年2月 当社代表取締役社長(現任)	93,081株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>横内達治氏は、当社において要職を歴任した後、平成23年8月より当社代表取締役社長を務め、豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	ふじ わら ゆう すけ 藤原 祐介 (昭和52年2月23日生)	平成11年4月 東邦レーヨン株式会社(現東邦テナックス株式会社)入社 平成16年6月 当社入社 平成17年8月 当社マーケティング部長 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成19年8月 当社商品調達部長兼マーケティング部長 平成21年8月 当社営業本部長兼商品部長兼マーケティング部長 平成22年11月 当社営業本部長兼マーケティング部長 平成23年2月 当社営業本部長 平成25年8月 当社営業本部長兼フラッシュリポート事業部長兼チャイム事業部長 平成27年2月 当社エンタープライズ本部長兼業態開発部長 平成27年8月 当社エンタープライズ本部長兼店舗開発部長(現任) 平成28年8月 台湾萊特昂股份有限公司設立 董事長(現任)	1,737,658株
取締役候補者とした理由 藤原祐介氏は、当社の営業部門での豊富な経験と実績を有しており、商品、販促、店舗開発、新規事業等に関する幅広い知見を活かしていただくため、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			
4	いし だ じゅん いち 石田 淳一 (昭和41年6月7日生)	平成元年11月 当社入社 平成22年11月 当社執行役員店舗運営部長 平成25年11月 当社取締役(現任) 平成25年11月 当社店舗運営本部長 平成28年3月 当社商品本部長兼商品調達部長(現任)	9,450株
取締役候補者とした理由 石田淳一氏は、当社の営業部門での豊富な経験と実績を有しており、商品、店舗運営等に関する幅広い知見を活かしていただくため、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	こはま ひろまさ 小 濱 裕 正 (昭和16年3月12日生)	昭和40年4月 株式会社主婦の店ダイエー（現株式会社ダイエー）入社 平成9年5月 株式会社ダイエー専務取締役 平成12年9月 株式会社カスミ顧問 平成13年5月 株式会社カスミ代表取締役副社長 平成14年3月 株式会社カスミ代表取締役社長 平成22年3月 株式会社カスミ代表取締役会長（現任） 平成23年10月 株式会社ワンダーコーポレーション取締役会長（現任） 平成27年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任） 平成27年5月 マックスバリュ関東株式会社取締役（現任） 平成27年11月 当社社外取締役（現任）	一株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>小濱裕正氏は、小売業界において、経営者としての豊富な経験を有しており、取締役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させられるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小濱裕正氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小濱裕正氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、小濱裕正氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は小濱裕正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役平出晋一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
平出晋一 (昭和32年4月27日生)	昭和62年4月 司法修習修了、第二東京弁護士会登録 平成9年5月 平出法律事務所(現平出・高橋法律事務所)設立 所長(現任) 平成16年11月 当社社外監査役(現任)	一株
社外監査役候補者とした理由 平出晋一氏は、弁護士としての専門的な知識、経験を有しており、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 平出晋一氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 平出晋一氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年であります。  
 4. 当社は、平出晋一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告  
(平成27年8月21日から  
平成28年8月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度（平成27年8月21日～平成28年8月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら先行きについては、英国のEU離脱問題等、不確実性の高まりや海外景気の下振れなどによる影響が懸念される状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社はお客様に選ばれ続けるジーンズショップであるために、より魅力的な商品・サービスの提供に努め、売上・利益の最大化を図ってまいりました。

商品面におきましては、ベーシックアイテムの強化やナショナルブランド商品の強化、価値あるプライベートブランド商品の開発に努めてまいりました。ナショナルブランドにおいては、各取引先様との多様な取り組みによって、別注商品の開発など品揃えを充実させてまいりました。プライベートブランドにおいては「モコモコジーンズ」（裏地に毛足の長いシャギーフリース起毛を使用した柔らかい肌ざわりと保温性を兼ね揃えた商品）等、機能的でオシャレな商品、高品質の商品をお求めやすい価格帯にて展開し、幅広いお客様にご満足いただけるよう努めてまいりました。

販売促進面におきましては、幅広い層に人気のタレントを起用したTVCMにポスター等の店頭プロモーションを絡め、豊富に取り揃えた商品と分かりやすい売場を一体化してお客様へのアピールを強化し、主力商品の販売を拡大いたしました。また、他業種とのコラボレーション企画、地域別・個店別販促の実施などにより集客力の向上に努めてまいりました。

販売面におきましては、顧客満足を高めるために、好感度の接客・サービスの確立に努めてまいりました。社外の接客ロールプレイングコンテストにおいて好成績を収めるなど、日々の接客ロールプレイングを通じて、販売員としてのレベルアップを図ってまいりました。

店舗展開におきましては、イオンモール四條畷店（大阪府四條畷市）をはじめとして24店舗を出店するとともに、効率化を図るために26店舗を閉鎖し、当事業年度末店舗数は514店舗となりました。また、店舗活性化の為にリニューアルを積極的に実施し、新たな店舗デザインの採用、より訴求力の高い新什器の展開など、魅力的な店舗空間づくりに努めてまいりました。

売上概況といたしましては、上半期は、記録的な暖冬の影響により防寒アウター等の苦戦はあったものの、秋物商品の堅調な推移、大きく仕掛けた「MOCOMOCO」シリーズのヒット、強化を図ったベーシックアイテムや豊富に取り揃えたナショナルブランド商品の好調な販売等によって売上は伸長いたしました。下半期は、前倒しで投入を行った春物商品等は、春先より気温の高い日が続いたこともあり好調でしたが、訴求力の弱かった盛夏・晩夏商品の販売は伸び悩み苦戦いたしました。以上の結果、売上高は86,462百万円（前期比10.5%増）となりました。

部門別では、ボトムス部門の売上高は27,739百万円（前期比6.2%増）、カットソー・ニット部門の売上高は25,402百万円（前期比14.0%増）、シャツ・アウター部門の売上高は15,142百万円（前期比9.1%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は3,733百万円（前期比61.3%増）、経常利益は3,677百万円（前期比61.0%増）、当期純利益は1,754百万円（前期比136.4%増）となり、季節商品の値下げロス増加による売上総利益率の低下はあったものの、増益の結果となりました。

次期の見通しにつきましては、引き続き緩やかな景気回復が続くと期待されるものの、依然として海外景気の下振れにより国内景気が下押しされるリスクがあるなど、不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社は選ばれ続けるジーンズショップであるために、幅広いお客様にご満足いただける品揃え、魅力的な販売促進活動、接客サービスの向上に努め、売上・利益の最大化を図ってまいります。次期の業績見通しにつきましては、売上高91,000百万円、営業利益4,050百万円、経常利益4,000百万円、当期純利益2,000百万円を見込んでおります。



## ②設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、新規出店及び既存店の改装等を行ったことにより、出店時の敷金及び保証金を含め2,884百万円となりました。新規出店は、セブンパークアリオ柏店（千葉県柏市）を含め24店舗となりました。

当事業年度における設備投資の主要なものは以下のとおりであります。

a) 当事業年度中に完成した主要設備	(貸借対照表計上額)
セブンパークアリオ柏店他	2,180百万円
店舗設備一式	
セブンパークアリオ柏店他	373百万円
差入保証金	
システムの構築	49百万円
b) 当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充	(貸借対照表計上額)
店舗の新設他	51百万円
ソフトウェア一式	228百万円
c) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失	
改装店舗及び閉店店舗 店舗設備一式他	1,237百万円

## ③資金調達の状況

当事業年度の所要資金につきましては、借入金及び自己資金により賄っております。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 平成25年 8 月期	第 35 期 平成26年 8 月期	第 36 期 平成27年 8 月期	第 37 期 平成28年 8 月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	83,492	75,848	78,228	86,462
経 常 利 益 (百万円)	3,417	1,652	2,284	3,677
当 期 純 利 益 (百万円)	1,682	421	742	1,754
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	62.36	15.51	27.30	64.35
総 資 産 (百万円)	61,905	58,560	63,710	64,202
純 資 産 (百万円)	32,973	32,869	33,422	34,535
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,210.84	1,206.13	1,225.16	1,260.09

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き緩やかな景気回復が続くと期待されるものの、依然として海外景気の下振れにより国内景気が下押しされるリスクがあるなど、不透明な状況となっております。

中期的な経営戦略としましては、「ブランディングの基礎を築き、ジーンズカジュアルのリーディングカンパニーを目指す」ことをスローガンに掲げ、平成31年8月期までの3カ年を実行期間として「NEXT36」を策定いたしました。顧客満足こそブランディングの本質と捉え、全店舗を顧客満足度「地域No.1店舗」にすることを目標に、ジーンズショップライトオンとしての強みを最大限に活かす施策を実践し、顧客満足度の向上を図ってまいります。

#### 中期経営計画「NEXT36」の主要施策

##### 1. 商品計画の精度向上

真の5適「適時・適品・適量・適所・適価」を実現するための「より細やかな商品計画（52週商品計画）」や「各店舗の特性を加味した商品計画（個店別商品計画）」など商品計画の精度向上。

##### 2. 商品力の強化

「MD検証の強化による商品の差別化、あるべき商品の品揃えの実現」、「品質のさらなる向上、QRの仕組みづくりなどサプライチェーンの強化」、「ナショナルブランドの強化（デニムブランドをはじめとした圧倒的な品揃え）」など商品力の強化。

##### 3. 販売力の強化

「教育の拡充、継続的な日々の研鑽による販売知識・技術の強化」や「お客様の声を商品・サービスの改善につなげる」など販売力の強化。

##### 4. 販売促進の強化

「TVCM」、「サイト・アプリの利便性の向上などCRMの強化」、「動画で商品の良さをわかりやすく表現（店頭、WEB、SNS）」など販売促進の強化。

##### 5. ブランディングに向けて

「店舗設計・内装やインスタプロモーションの変革に向けた超一流のクリエイターの起用」、「VMDの確立（見やすく買いやすい売場の実現、プレゼンテーション能力の向上）」などブランディングに向けた視覚的表現の統一。

##### 6. 積極的なリニューアル

「既存店の活性化、売上増」と「好立地、大型区画への新規出店の可能性をひろげる」ための積極的なリニューアル。

## 7. Eコマース事業の本格化

「既存ECの売上拡大（オムニチャネル化の推進、1 to 1マーケティングへのシステム投資、コンテンツ強化、ECロジスティクス業務の機能向上）」、「新規EC店舗の出店」、「越境ECを含む海外展開」などEコマース事業の本格化。

## 8. ロジスティクスの進化

「物流機能の集約によるリードタイムの短縮」、「海外アソートの強化による国内物流加工費の削減」、「店舗作業の物流移管による店舗ローコストオペレーションの推進」などロジスティクスの進化。

## 9. 人材開発・教育

「将来に向けての積極的な人材投資（教育体系の整備、変革・挑戦する行動を評価する人事制度の構築・運用、現場への責任と権限の委譲、外部人材の積極招聘）」、「東京オフィスの機能強化（人材採用活動、商品企画の拠点としての機能を追加）」など人材開発・教育の強化。

## 10. 新たな出店への挑戦

「ライトオン業態に次ぐ柱となる業態の開発（※1）」、「海外出店（※2）」、「アウトレットモールへの出店」、「都市部への出店、旗艦店の開発」など新たな出店への挑戦。

※1. 平成29年春、新業態Naughty Dogを出店予定。

※2. 平成29年春、初の海外（台湾）出店を予定。

上記計画のもと、当社は選ばれ続けるジーンズショップであるために、幅広いお客様にご満足いただける品揃え、魅力的な販売促進活動、接客サービスの向上に努め、売上・利益の最大化、お客様から選ばれるジーンズショップとして企業価値向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年8月20日現在）

当社は、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェア及び雑貨の販売を事業内容としております。

(6) 主要な事業所及び店舗（平成28年8月20日現在）

本社 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1

店舗

地 区	都 道 府 県 名	店 舗 数	地 区	都 道 府 県 名	店 舗 数
北 海 道	北 海 道	26	近 畿	三 重 県	10
東 北	青 森 県	8		滋 賀 県	9
	岩 手 県	4		京 都 府	11
	宮 城 県	8		大 阪 府	25
	秋 田 県	3		兵 庫 県	21
	山 形 県	3		和 歌 山 県	6
	福 島 県	8			5
関 東	茨 城 県	15		中 国	鳥 取 県
	栃 木 県	11	島 根 県		3
	群 馬 県	8	岡 山 県		7
	埼 玉 県	30	四 国	広 島 県	13
	千 葉 県	35		徳 島 県	1
	東 京 都	26		香 川 県	5
	神 奈 川 県	28		愛 媛 県	9
中 部	新 潟 県	9	九 州	高 知 県	2
	富 山 県	4		福 岡 県	31
	石 川 県	3		佐 賀 県	4
	福 井 県	3		長 崎 県	4
	山 梨 県	3		熊 本 県	5
	長 野 県	8		大 分 県	8
	岐 阜 県	13		宮 崎 県	4
	静 岡 県	13		鹿 児 島 県	4
	愛 知 県	40	沖 縄 県	8	
			合 計		514

## (7) 使用人の状況 (平成28年8月20日現在)

区 分	使用人数	前事業年度末比 増 減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	612名	15名増	32.1歳	9年10ヶ月
女 性	342名	1名減	28.9歳	7年3ヶ月
合計又は平均	954名	14名増	31.0歳	8年11ヶ月

- (注) 1. 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。  
 2. なお、契約社員の期末人数は471名、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数(1日8時間換算)は2,507名であります。

## (8) 主要な借入先及び借入額 (平成28年8月20日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,625百万円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,575
株 式 会 社 千 葉 銀 行	1,300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,225
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	630
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	425
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	410

## 2. 株式に関する事項（平成28年8月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,631,500株  
 （自己株式 2,294,081株を含む）
- (3) 株主数 29,495名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
藤 原 政 博	5,224千株	19.10%
有 限 会 社 藤 原 興 産	4,873	17.82
藤 原 祐 介	1,737	6.35
藤 原 英 子	674	2.46
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE-HCR00	648	2.37
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	635	2.32
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	627	2.29
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 9 )	594	2.17
株 式 会 社 常 陽 銀 行	528	1.93
藤 原 亮 誠	462	1.69

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,294,081株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成28年8月20日現在）

平成21年11月18日開催の第30回定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 800個  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 80,000株
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・権利行使時に出資される財産の価額 849円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成23年11月25日から平成28年11月24日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は社員であることを要する。
  - b) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。
  - c) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
  - d) その他の権利行使に関する条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	659個	普通株式 65,900株	2名



(2) 当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
平成27年11月18日開催の第36回定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 1,995個  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 199,500株
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・権利行使時に出資される財産の価額 1,524円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成30年11月25日から平成37年11月18日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は社員であることを要する。
  - b) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
  - c) その他の権利行使に関する条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
- ・当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	1,995個	普通株式 199,500株	226名

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年8月20日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤原 政博	
代表取締役社長	横内 達治	
取締役	藤原 祐介	エンタープライズ本部長兼店舗開発部長 台湾萊特昂股份有限公司董事長
取締役	三浦 憲之	管理本部長兼管理部長
取締役	中野 聡	業態開発本部長兼業態開発部長
取締役	石田 淳一	商品本部長兼商品調達部長
取締役	小瀨 裕正	株式会社カスミ代表取締役会長 株式会社ワンダーコーポレーション取締役会長 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式 会社代表取締役会長 マックスバリュ関東株式会社取締役
常勤監査役	西川 初雄	
常勤監査役	大友 博雄	
監査役	永井 俊博	公認会計士
監査役	平出 晋一	弁護士

- (注) 1. 取締役 小瀨裕正氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役 小瀨裕正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 永井俊博氏、平出晋一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 ( うち 社 外 取 締 役 )	7名 (1名)	84百万円 (5百万円)
監 査 役 ( うち 社 外 監 査 役 )	5名 (2名)	36百万円 (15百万円)
合 計 ( うち 社 外 役 員 )	12名 (3名)	121百万円 (20百万円)

- (注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年11月18日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内(但し、使用人部分を含まない。)であります。  
(平成17年11月18日 第26回定時株主総会決議)
3. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。  
(平成14年11月18日 第23回定時株主総会決議)

### (3) 社外役員に関する事項

#### a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 小 濱 裕 正	株式会社カスミ 代表取締役会長 株式会社ワンダーコーポレーション 取締役会長 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホ ールディングス株式会社 代表取締役 会長 マックスバリュ関東株式会社 取締役	特別の関係はありません。

#### b) 当該事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 小 濱 裕 正	当事業年度開催の取締役会13回のうち9回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は9回であります。
監査役 永 井 俊 博	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門知識を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監査役 平 出 晋 一	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回及び監査役会13回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

#### c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と会社による法令及び定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、問題点の有無を取締役会に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき、適切な方法・期間で保管し、閲覧可能な状態を維持する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の所管部を管理部とし、管理部は、緊急時の連絡体制や行動指針を定めるとともに、企業経営において損失が発生するようリスク情報については、管理部に集約され、リスクに対して適切かつ迅速に対応できる体制を整える。また緊急時には、リスク回避策及びリスク対応策を策定する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能それぞれの機能を強化し、機動的・効率的な業務執行を行う。

また、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて適宜取締役会を開催し、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行う。

#### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務部門から独立した内部監査室を設置し、使用人の業務執行状況の監査を行う。また取締役及び使用人がコンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報又は告発しても、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない旨等の規程を整備し、社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うため、全役職員に周知徹底を図る。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。また監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。

監査役の職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役及び担当取締役並びに執行役員は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。また取締役、執行役員並びに使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。

上記の監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会・経営会議等のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は執行役員もしくは使用人にその説明を求めることができる。また会計監査人及び内部監査室とは相互に連携を図り、各監査の実効性の確保に努める。

⑪財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査室に設置する。内部監査室は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。



## ⑫反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わないものとする。

反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、法的に対応する。

反社会的勢力への対応については、組織全体として対応し、対応する従業員の安全を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

「コンプライアンス規程」に基づき、従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、「内部通報制度規程」に定める内部通報の制度についても、従業員に対する周知を継続的に行っております。

### ②リスクマネジメント

「リスク管理マニュアル」に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めました。また、「非常時対応マニュアル」を整備し、災害時の対応などについて、従業員への周知を図りました。

### ③内部監査体制

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化に努めました。

### ④財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に裏付けられた利益還元を志向してまいりの方針であります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に対応した財務体質の強化を図り事業拡大に努めるよう有効に活用してまいります。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円（中間配当15円、期末配当15円）といたしました。

# 貸借対照表

(平成28年8月20日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	40,680	流動負債	19,725
現金及び預金	16,993	電子記録債権	9,208
売掛金	1,557	買掛金	2,833
商品	19,143	1年内返済予定の長期借入金	2,765
前渡金	705	リース債権	3
前払費用	164	未払金	1,672
繰延税金資産	596	未払費用	1,037
未収入金	1,512	未払法人税等	984
その他	7	未払消費税等	78
固定資産	23,521	前受り金	14
有形固定資産	11,653	預り金	219
建物	7,789	与引当金	494
構築物	98	ポイント引当金	258
工具、器具及び備品	1,801	災害損失引当金	24
土地	1,903	資産除去債	125
リース資産	8	その他	4
建設仮勘定	51	固定負債	9,941
無形固定資産	545	長期借入金	7,425
借地権	5	リース債権	4
ソフトウェア	296	資産除去債	2,354
その他	244	その他	157
投資その他の資産	11,322	負債合計	29,666
投資有価証券	207	純 資 産 の 部	
関係会社株式	16	株主資本	34,440
出資金	0	資本金	6,195
長期前払費用	70	資本剰余金	6,481
前払年金費用	358	資本準備金	6,481
繰延税金資産	264	利益剰余金	24,699
敷金及び保証金	10,353	利益準備金	78
その他	72	その他利益剰余金	24,621
貸倒引当金	△21	別途積立金	4,000
資産合計	64,202	繰越利益剰余金	20,621
		自己株式	△2,936
		評価・換算差額等	6
		その他有価証券評価差額金	9
		繰延ヘッジ損益	△2
		新株予約権	87
		純資産合計	34,535
		負債及び純資産合計	64,202

# 損益計算書

(平成27年8月21日から  
平成28年8月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		86,462
売上原価		45,349
売上総利益		41,112
販売費及び一般管理費		37,379
営業利益		3,733
営業外収益		
受取家賃	28	
受取手数料	37	
貸倒引当金戻入額	33	
その他	23	123
営業外費用		
支払利息	110	
支払家賃	22	
支払手数料	21	
その他	25	179
経常利益		3,677
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	169	
店舗閉鎖損失	133	
減損損失	316	
災害による損失	58	681
税引前当期純利益		2,997
法人税、住民税及び事業税	1,291	
法人税等調整額	△48	1,243
当期純利益		1,754

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

**株主資本等変動計算書**  
 (平成27年8月21日から  
 平成28年8月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金				自 株	已 式	株 資 合	主 本 計
		資 準 備 金	利 率	益 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	剰 余 金				
				別 積	途 立 金	繰 上 金	繰 上 金	剰 余 金	剰 余 金	
平成27年8月21日 期首残高	6,195	6,481	78	4,000			19,601	23,679	△3,100	33,256
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△680	△680		△680
当 期 純 利 益							1,754	1,754		1,754
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
自 己 株 式 の 処 分							△53	△53	165	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	1,020	1,020	164	1,184
平成28年8月20日 期末残高	6,195	6,481	78	4,000			20,621	24,699	△2,936	34,440

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新 予 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 評 価 差 額	他 証 価 金	繰 上 損	繰 上 益	評 換 差 額		
平成27年8月21日 期首残高	109				78	87	33,422
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△680
当 期 純 利 益							1,754
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△99		27		△72	0	△71
当 期 変 動 額 合 計	△99		27		△72	0	1,112
平成28年8月20日 期末残高	9		△2		6	87	34,535

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間は、2～27年であります。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ ポイント引当金

販売促進を目的としたメンバーズ制度により会員顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込に基づく所要額を計上しております。

④ 災害損失引当金

熊本地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

有効性の評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

③ その他

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

## 3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は19百万円であります。

## 4. 追加情報

(ポイント制度に関する会計処理)

販売促進を目的としたメンバーズ制度により会員顧客に付与したポイントについては、従来、使用時に売上値引として処理していましたが、ポイントの電子化から一定期間が経過し、付与、使用、失効の情報が蓄積されたことにより、期中におけるポイント使用高の把握及び将来使用されると見込まれるポイントに対する原価相当額の合理的な見積りが前第4四半期会計期間より可能になりました。これに伴い、従来は売上原価としていたポイント使用に対する原価相当額を販売促進費として処理し、かつ、事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込に基づく原価相当額をポイント引当金として計上しております。

この結果、当事業年度において、売上原価が698百万円減少し、売上総利益が同額増加し、販売費及び一般管理費が724百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ25百万円減少しております。



5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	22,783百万円
(2) 担保に供している資産	
建物	38百万円
土地	475百万円
計	514百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	300百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2百万円
(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越限度額	5,900百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,900百万円
(5) 期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
電子記録債務	5,174百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社は以下の減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失（百万円）
本 社	遊休資産	電話加入権	6
東 北 地 区	店舗 2店舗	建物等	2
関 東 地 区	店舗 14店舗	建物等	115
甲 信 越 ・ 北 陸 地 区	店舗 4店舗	建物等	49
東 海 地 区	店舗 3店舗	建物等	17
近 畿 地 区	店舗 9店舗	建物等	71
中 国 地 区	店舗 3店舗	建物等	36
九 州 地 区	店舗 2店舗	建物等	15
合 計			316

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また電話加入権については1円まで減額したことにより、減損損失316百万円（建物254百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品51百万円、電話加入権6百万円、長期前払費用0百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は10.6%を用いております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	29,631,500	—	—	29,631,500
合計	29,631,500	—	—	29,631,500
自己株式				
普通株式	2,422,495	686	129,100	2,294,081
合計	2,422,495	686	129,100	2,294,081

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成27年9月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	272百万円
(2) 1株当たり配当額	10円
(3) 基準日	平成27年8月20日
(4) 効力発生日	平成27年11月19日

平成28年3月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	408百万円
(2) 1株当たり配当額	15円
(3) 基準日	平成28年2月20日
(4) 効力発生日	平成28年5月9日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(1) 配当金の総額	410百万円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	15円
(4) 基準日	平成28年8月20日
(5) 効力発生日	平成28年11月21日

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション (注)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	180,900株	139,100株	90,000株	197,500株
新株予約権の残高	29百万円	18百万円	18百万円	21百万円

(注) 平成27年ストック・オプションは権利行使期間の初日が到来しておりません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	81百万円
賞与引当金	151百万円
未払事業所税	21百万円
法定福利費	67百万円
ポイント引当金	79百万円
その他	194百万円

繰延税金資産（流動）合計	596百万円
繰延税金資産（流動）の純額	596百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	16百万円
減価償却超過額	61百万円
減損損失	378百万円
未払役員退職慰労金	26百万円
資産除去債務	755百万円
その他	93百万円

繰延税金資産（固定）小計	1,332百万円
評価性引当額	△853百万円
繰延税金資産（固定）合計	479百万円

繰延税金負債（固定）

前払年金費用	△109百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円

資産除去債務に対応する有形固定資産	△101百万円
-------------------	---------

繰延税金負債（固定）合計	△215百万円
--------------	---------

繰延税金資産（固定）の純額	264百万円
---------------	--------

繰延税金資産の純額	860百万円
-----------	--------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
住民税均等割額	7.3%
評価性引当額の増減額	△2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年8月21日に開始する事業年度及び平成29年8月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年8月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39百万円減少し、法人税等調整額が39百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が0百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が0百万円それぞれ増加しております。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入れや社債発行により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年8月20日（当事業年度末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	16,993	16,993	－
②売掛金	1,557	1,557	－
③未収入金	1,512	1,512	－
④投資有価証券 その他有価証券	203	203	－
⑤敷金及び保証金 貸倒引当金（※1）	10,353 △21		
	10,332	10,376	44
資産計	30,599	30,644	44
①電子記録債務	9,208	9,208	－
②買掛金	2,833	2,833	－
③未払金	1,672	1,672	－
④未払法人税等	984	984	－
⑤長期借入金（※2）	10,190	10,207	17
負債計	24,889	24,906	17
デリバティブ取引（※3）	(4)	(4)	－

※1．敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2．1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期に基づき、合理的に見積った将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値から、信用リスクを考慮した貸倒見積額を控除した額によっております。

負債

①電子記録債務、②買掛金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「11.デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3
関係会社株式	16

①非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)金融商品の時価等に関する事項④投資有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

注3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,993	—	—	—
売掛金	1,557	—	—	—
未収入金	1,512	—	—	—
敷金及び保証金	2,850	6,188	1,125	188
合計	22,914	6,188	1,125	188



注4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,765	2,675	2,040	1,490	1,220	—
合計	2,765	2,675	2,040	1,490	1,220	—

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,260円09銭
1株当たり当期純利益	64円35銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	1,754百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,754百万円
普通株式の期中平均株式数	27,259,631株

11. デリバティブ取引に関する注記

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	68	—	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,500	4,595	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

12. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	986百万円
勤務費用	144百万円
利息費用	9百万円
数理計算上の差異の発生額	127百万円
退職給付の支払額	△61百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,207百万円</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,476百万円
期待運用収益	14百万円
数理計算上の差異の発生額	△20百万円
事業主からの拠出額	119百万円
退職給付の支払額	△61百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,528百万円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された

退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	△1,207百万円
年金資産	1,528百万円
	320百万円
未認識数理計算上の差異	37百万円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>358百万円</u>
前払年金費用	358百万円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>358百万円</u>

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	144百万円
利息費用	9百万円
期待運用収益	△14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△55百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>83百万円</u>

⑤年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	70%
債券	13%
株式	6%
現金及び預金	9%
その他	2%
合 計	100%

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0%

長期期待運用収益率 1.0%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率1.0%でありましたが、当事業年度末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

(3) 確定拠出制度

該当事項はありません。

13. ストック・オプションに関する注記

(1) 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 給与手当 21百万円

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 0百万円

(3) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名	当社従業員 681名	当社従業員 8名	当社従業員 226名
株式の種類及 びストック・オ プションの数 (注)	普通株式 300,000株	普通株式 681,000株	普通株式 100,000株	普通株式 199,500株
付与日	平成21年11月24日	平成22年11月25日	平成23年11月24日	平成27年11月24日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません
権利行使期間	自平成23年11月25日 至平成28年11月24日	自平成24年11月26日 至平成29年11月24日	自平成25年11月25日 至平成30年11月22日	自平成30年11月25日 至平成37年11月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

i ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度	—	—	—	—
付与	—	—	—	199,500
失効	—	—	—	2,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	197,500
権利確定後 (株)				
前事業年度	270,000	186,100	90,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	89,100	40,000	—	—
失効	—	7,000	—	—
未行使残	180,900	139,100	90,000	—

ii 単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	849	410	541	1,524
行使時平均株価 (円)	1,617	1,300	—	—
付与日における公 正な評価単価 (円)	163	135	202	439

(4) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35%
予想残存期間 (注) 2	6.5年
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利率 (注) 4	0.075%

(注) 1. 6.5年（平成21年5月から平成27年11月まで）の株価実績に基づき算定しております。

- 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3. 平成27年8月期の配当実績によっております。
- 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(5) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

14. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に0.0%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,431百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	206百万円
時の経過による調整額	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△168百万円
期末残高	<u>2,479百万円</u>

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月11日

株式会社ライトオン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライトオンの平成27年8月21日から平成28年8月20日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年8月21日から平成28年8月20日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月17日

株式会社ライトオン監査役会

常 勤 監 査 役 西 川 初 雄 ㊟

常 勤 監 査 役 大 友 博 雄 ㊟

監 査 役 永 井 俊 博 ㊟

監 査 役 平 出 晋 一 ㊟

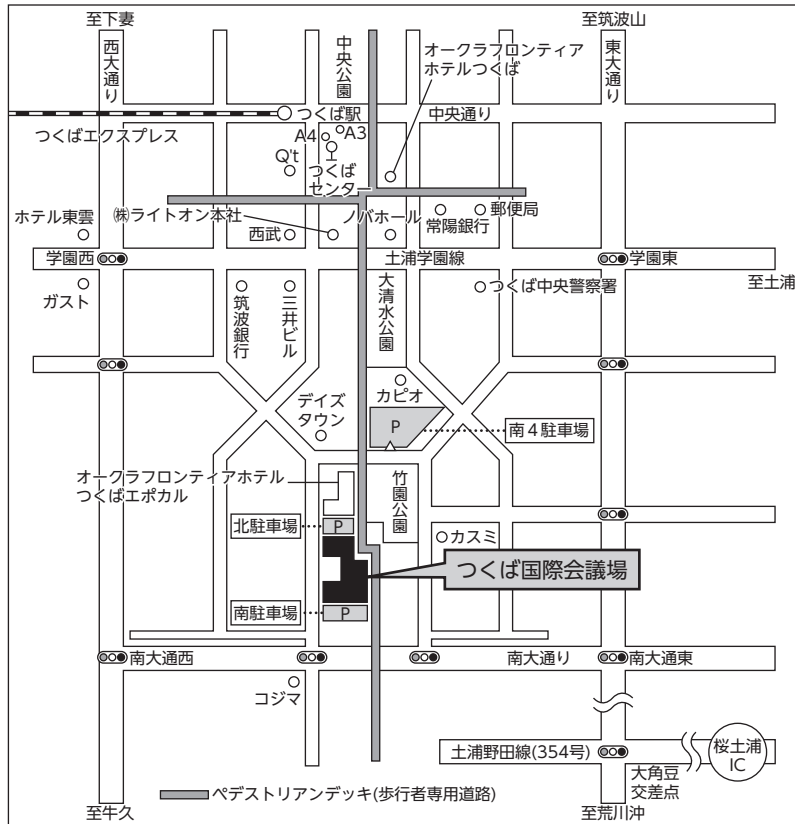
(注) 監査役 永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会会場ご案内図

茨城県つくば市竹園2丁目20番3号  
 つくば国際会議場3階 中ホール300  
 電話 029 (861) 0001



## ～ 交通のご案内 ～

- つくばエクスプレスご利用の場合  
「つくば駅」下車。A3、A4出口より徒歩約12分。
- JR常磐線ご利用の場合  
土浦駅またはひたち野うしく駅より「つくばセンター」行バス。(所要時間約25分)  
「つくばセンター」下車。徒歩約12分。
- 東京駅より高速バスご利用の場合  
東京駅八重洲南口 → つくばセンター (所要時間約60分)  
「つくばセンター」下車。徒歩約12分。
- お車で常磐高速道路ご利用の場合

